

電子申請サポートマニュアル

【令和6年9月9日 改訂版】

1 電子申請のご利用にあたっての注意事項

(1) 申請期間について

- お子さんの学年によって、申請期間と希望できる施設が異なります。

学年	申請期間		希望できる施設
	1次	2次	
1～3年生 4年生(障害児)	○	○	すべての施設
4年生(健常児) 5～6年生	×	○	高学年受入れ施設(※)のみ

※ 高学年受入れ施設は、募集案内(概要版でないもの)の12～13ページをご確認ください。

- 電子申請の受付期限は、各申請期間最終日の **23時59分**です。
- 電子申請受付期間内に不備のない申請をすることができなかった場合は、再申請が必要です。申請方法を「紙による申請」に切り替え、改めて申請してください。

(2) 添付書類について

- 申請時に入所要件に応じた添付書類のアップロードが必須です。6ページの表を参考に、必要書類をすべて揃えたうえで申請してください。
- 1次募集で申請した方が、2次募集で改めて申請する場合も添付書類のアップロードは必須です。
- 書類の原本は、少なくとも決定通知書が届くまで保管をお願いします。

(3) 市からのメールの受信について

- 電子申請に関するメールは、「noreply@mail.graffer.jp」から送信します。**確実にメールを受信できるようにしておいてください。**
- 申請直後に、アカウントに紐づくメールアドレス宛に自動送信メールが届きます。これは申請内容が正常に送信されたことをお知らせするものです。この時点では、申請は完了していません。
- 申請から4～5営業日後、申請の受理または差し戻しについて、改めてメールでお知らせします。**内容に不備があった場合「差し戻し」の通知が届き、再提出が必要になるので必ずご確認ください。**

2 申請フォームへの入力

(1) 申請フォームへのログイン

- 申請フォームのトップページにある、「新規登録またはログインして申請」を選択して進んでください。
- 「アカウント登録せずにメールで申請」は利用しないでください。以下の機能が利用できません。
 - ① 入力内容の一時保存
 - ② 2人目以降の入所申請時の入力省略
…きょうだいの入所申請をする場合、1人目の申請時に入力した内容をそのまま2人目以降の申請に利用することができます。
詳細は 8 ページをご覧ください。
 - ③ 申請不備があった場合の不備内容のみの修正
…部分的な入力修正ができないため、申請をすべてやり直すこととなります。

【テスト】令和7年度学童保育所入所申請【マスタ】

入力の状況 0%

令和7年度学童保育所入所申請 申請フォーム

このページは、八王子市立学童保育所の令和7年度入所申請用の申請フォームです。
電子申請のながれについて、下図をご確認のうえ、申請に進んでください。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または



Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。


アカウント登録せずにメールで申請

- いずれかの方法により、ログインしてください。

① Graffer アカウントをお持ちの方

	<ul style="list-style-type: none">● Gmail アドレスとパスワードでログインします
	<ul style="list-style-type: none">● スマートフォンで操作している場合は、LINE アプリへ自動遷移して認証します● 認証後、通知用メールアドレスを別途設定してください

② Graffer アカウントをお持ちでない方

	<ul style="list-style-type: none">● 初めてご利用の場合は、ログイン画面の新規アカウント登録ボタンからアカウントを作成してください● 2回目以降は、メールアドレスとパスワードでログインします
---	---

※ 画面は開発中のものです。
実際の画面とは一部異なります。

(2) 申請内容の入力

ログインが済みましたら、利用規約に同意いただき、申請内容の入力に進みます。

- 申請者(保護者代表)の氏名以降、表示される項目に情報を入力してください。
- 「**必須**」が付いている項目が未入力の場合、次の画面に遷移できません。

※ 画面は開発中のものです。
実際の画面とは一部異なります。

(3) 世帯状況の入力

申請者(保護者代表)及び学童保育所への入所を希望するお子さん以外の家族について、入力します。

- **保護者については、同居の有無にかかわらず、お子さんを監護する立場にある場合は入力が必要です。(就労証明書等の書類も必要です。)**
- 単身赴任中の保護者も入力し、この先の項目で就労証明書等をアップロードしてください。
- 対象が複数名いらっしゃる場合は、「追加する」ボタンを押して入力項目を表示させてください。
- 入力の順番は、「申請者(保護者代表)以外の父/母」⇒「同居家族の年長者」の順としてください。
- 入力しきれない場合は、入力できる範囲までで結構です。
- 誤って「追加する」ボタンを押してしまった場合は、追加表示された項目の右上にある「⊗」を押してください。入力項目が非表示となります。

(4) 添付書類のアップロード

入所要件(就労や疾病など)に応じて、添付書類のアップロード画面が表示されます。

例)就労の要件で申請する場合は、就労証明書の電子ファイルをアップロードしてください。

- 「ファイルを選択…」ボタンを押してスマホ等で撮影した添付資料の画像データを選択し、アップロードしてください。
- Excel や PDF データもアップロード可能です。
- 「もう1件追加する」ボタンを押すことで、複数のデータをアップロードすることができます。
- ファイルのサイズは、1ファイルあたり10MBまでとなります。



(5) 電子申請利用にあたっての確認事項

電子申請を利用するにあたり、必ずご理解いただきたい項目をまとめています。

- すべての項目をよく確認し、理解したうえで先へ進んでください。
- 確認不足から生じた事柄について、市は一切の責任を負いません。

電子申請利用にあたっての確認事項

申請後の自動送信メールについて **必須**

申請内容の送信後、自動送信メールが届きますが、この段階では申請は受付されていません。市が内容を確認後、改めてその結果が送付されます。

電子申請直後のメールについて理解しました

電子申請に関する連絡時のメールアドレスについて **必須**

電子申請に関するメールは、【noreply@mail.graffer.jp】から送信されます。申請内容に不備があった場合のお知らせも前記のアドレスから送付するため、必ず受信できるようにしてください。

電子申請に関する連絡時のメールアドレスについて理解しました

(6) 申請内容の確認

申請内容を確認し、ページ下部の「この内容で申請する」ボタンを押し、市へ申請データを送信します。



- 申請データの送付後、アカウントに紐づくメールアドレス宛に時間を置いて合計で2回メールが届きます。
 - ① 申請が市へ正常に送付された旨のメール(この時点では、申請は受理されていません。)
 - ② 市が申請内容を確認し、申請から4~5営業日後にその結果をメールでお知らせします。**不備があった場合、「差し戻し」の通知が届きますので、結果を必ず確認してください。**
- 申請内容に不備があった場合、申請は受理されません。市から指摘のあった項目について確認のうえ、再申請をしてください。

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須 [編集する](#)

個人

保護者代表の氏名 必須 [編集する](#)

八王子 太郎

保護者代表の氏名 必須 [編集する](#)

八チオウジ タロウ

郵便番号 必須

1928501

住所 必須

東京都八王子市元本役所

保護者代表の生年月日 任意

1988/09/02

メールアドレス

■■■■@■■■■.■■■■

申請者の情報

児童との続柄 必須

育児休業からの復職日 必須 [編集する](#)

ない

添付書類について (就労) 必須 [編集する](#)

添付書類について、理解しました。

添付書類のアップロード

添付書類のアップロード【父】 必須 [編集する](#)

image.jpg [ファイルを確認する](#)

添付書類のアップロード【父】 (続き) 任意 [追加する](#)

添付書類のアップロード【母】 必須 [編集する](#)

image.jpg [ファイルを確認する](#)

添付書類のアップロード【母】 (続き) 任意 [追加する](#)

この内容で申請する

(7) アンケートへの回答

今後の業務改善の参考とさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

- 所要時間はおよそ3分です。
- 申請直後に届く、申請受付メールにアンケートフォームのURLが記載されています。
- 入所申請のようなログインは不要です。

アンケート

あなたの年代を教えてください 必須

10代

20代

30代

40代

50代

60代

70代以上

3 電子申請利用時の必要書類

入所申請書などを手書きして
アップロードする必要はありません

紙での申請に比べて、必要書類が少なくなります

入所要件	必要書類	補足
就労	就労証明書	学童保育所の様式（令和7年度用）を使用 ※ 八王子市の保育園の様式（令和7年度用）も使用可能
	シフト表（任意様式）	就労証明書だけでは就労の実態がわからない方のみ必要
	就労の実態を示す資料	自営業などの方で、代表者と証明を受ける方が同一の場合に添付 ※ 添付は任意だが指数に影響
就学	在学証明書	任意様式
	時間割表	1日4時間以上かつ月に12日以上のが就学が読み取れること
疾病等	診断書	いずれか1点が必要
	障害者手帳	
	特定医療費（指定難病）受給者証	
	自立支援医療受給者証	
看護・介護	診断書	看護等を受けている方の左の書類がいずれか1点必要
	障害者手帳	
	介護保険被保険者証	
出産	保護者氏名、出産（予定）月のわかる書類	母子手帳の表紙及び分娩予定日のページなど
生活保護 利用世帯	生活保護受給証明書	指数同点の場合に影響

CHECK! 必要書類は、保護者ごとに必要です。

4 添付書類の撮影について

就労証明書や診断書などの添付資料をスマホなどで撮影していただきます。

書類の内容が読み取れない場合や不備がある場合は、再提出をお願いすることとなります。したがって、入所決定／保留通知がお手元に届くまでは保管しておいてください。



POINT

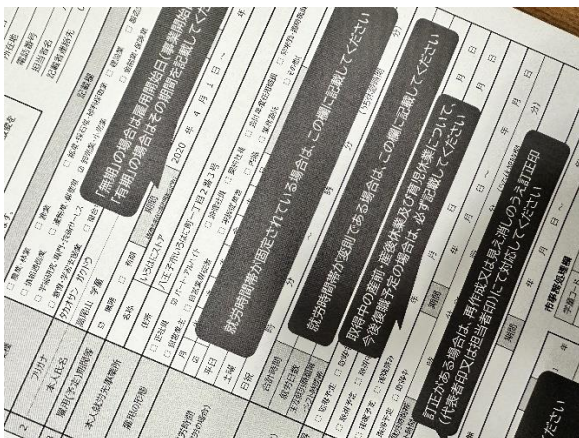
- 四隅が欠けずに全体が撮影されている
- 書類に記載されている内容が読み取れる
- 影の写り込みが少ない

CHECK!

- 就労証明書の場合、必ず「保護者記入欄」を記入したうえで撮影してください

悪い例 ①

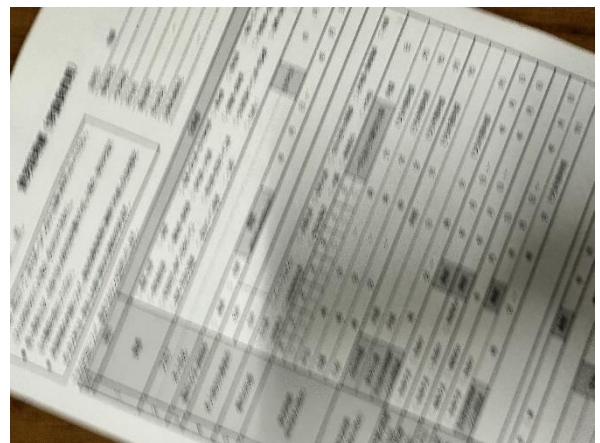
書類の全体が写っていない



書類の四隅とカメラの四隅を合わせ、全体が写るように撮影してください

悪い例 ②

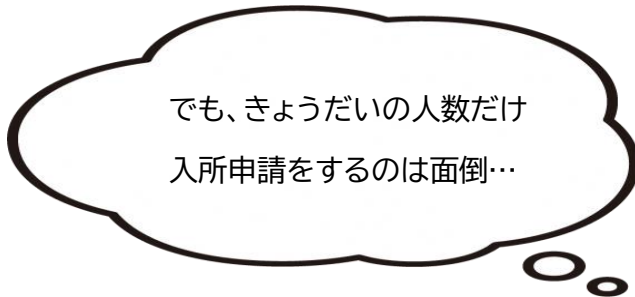
画像がブレているため、内容が読み取れない



内容が読み取れるように撮影してください

5 きょうだいの入所申請

きょうだいがいる場合、入所申請はお子さんごとに必要です。



2人目以降の申請は申請フォームへの 入力を省略可能

- ① 申請受付完了メール本文中の URL を押す
- ② Google、LINE、Graffer いずれかのアカウントでログイン
- ③ 「この申請を元に新規申請」ボタンを押す
- ④ 入所を希望するお子さんの情報などを修正して申請

※ 「メールを認証して申請に進む」方法でログインした場合、この機能は利用できません

※ 1次募集で申請をしたきょうだいについても、この機能はご利用いただけます。

申請一覧 / 申請詳細

【テスト】学童保育所入所申請

[この申請を元に新規申請](#)

申請基本情報 申請内容

申請番号
7588-3157-7290-9801145

申請先
八王子市

対応ステータス
完了

手続き名称
【テスト】学童保育所入所申請

申請者情報

種別 個人

氏名 八王子 太郎

氏名 (カ)
ハチオウジ タロウ
氏名 (ナ)

※ 画面は開発中のものです。
実際の画面とは一部異なります。

6 申請の取り下げ・修正

申請内容を直接修正することはできません。以下の手順に沿って修正してください。

申請の取り下げ・修正手順

- 1 申請受付完了メール本文中の URL を押す
- 2 Google、LINE、Graffer いずれかのアカウントでログイン
- 3 「対応ステータス」を確認します
「受付済」か「完了」かによって操作が異なります

「受付済」の場合

- 4 「申請を取り下げる」ボタンを押す
申請の取り下げをしたい場合は、ここまでで操作終了です
- 5 「この申請を元に新規申請」ボタンを押す
- 6 誤って入力した項目を修正のうえ改めて申請

「完了」の場合

- 4 「この申請を元に新規申請」ボタンを押す
- 5 誤って入力した項目を修正のうえ改めて申請する
- 6 以下の例文を参考に、放課後児童支援課へメールを送付してください
※メールの送付がない場合、修正前・後との申請で二重申請となります。必ずメールを送付してください。

申請一覧 / 申請詳細

【テスト】学童保育所入所申請

申請を取り下げる この申請を元に新規申請

申請基本情報 申請内容

申請番号
5991-4528-8982-7328973

申請先
八王子市

対応ステータス
受付済

手続き名称
【テスト】学童保育所入所申請

申請一覧 / 申請詳細

【テスト】学童保育所入所申請

4 5

申請を取り下げる この申請を元に新規申請

申請一覧 / 申請詳細

【テスト】学童保育所入所申請

4 この申請を元に新規申請

申請基本情報 申請内容

申請番号
0666-5837-0368-0927989

送信先メールアドレス: b321400@city.hachioji.tokyo.jp
件 名: 令和7年度入所申請の【取り下げ／訂正】(いずれかを明記)
メー ル 本 文: 学童保育所入所担当宛て
以下の入所申請について、【取り下げ／訂正】願います。
申 請 番 号: (受付完了メールに記載された申請番号を明記)

CHECK !

申請受付期間を過ぎての内容修正はできません(入所希望施設の変更など)。
受付期間終了後に申請を取り下げる場合は、「学童保育所入所辞退・申請取下届」を市または学童保育所へ直接提出していただきます。

電子申請の全体像

